

大会宣言（案）

北海道言語障害児教育研究協議会の会員は、設立以来五十年にわたり、言語や聴覚にかかわる療育並びに教育を必要とする子どもと家族のために力を尽くしてきた。より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも必要なときに、身近なところで、より質の高い療育並びに教育を受けられることをめざし、地域に根ざした活動を続けてきた。それらの活動が実を結び、全道の教室並びにセンター等の設置数は飛躍的に増え、人的物的条件が整備されてきた。しかし、社会情勢の変化に伴い、大きな制度改革が進められている。

乳幼児の療育においては、平成二十四年度に国の「障害児通所支援事業」「相談支援事業」が始まった。北海道は障がい児等支援体制整備事業を通して、市町村を基本とした重層的な地域支援体制の構築を目指している。

また、学校教育においては、平成二十四年の中教審答申「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」などを受けて、インクルーシブ教育システム構築事業が進められてきた。昨年度は通級担当教員の基礎定数化が始まり、今年度は高校での通級による指導が始まった。

この変革の中で私たちは、地域に根ざした教室として、変えていくべきことは何か、守り続けるべきことは何かを主体的に判断し、指導の場の維持・発展並びに諸課題の解決に力を合わせて取り組む必要がある。

このたび、関係当局の絶大なるご支援のもと、第五十一回北海道言語障害児教育研究大会

とちか帯広大会を開催し、療育並びに教育の内容について研究討議を行なうとともに、地域に根ざした教室のあり方を求めて協議を行う。私たちは、この療育並びに教育を必要とする子どもと家族のために、全力を尽くす決意を新たにするとともに、諸条件の改善を関係当局に切に期待する。ここに私たちの総意をもって決意を表明し、強くその実現を願うものである。

- 一、難聴・言語障害教育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、教育内容や教育方法の充実に努める。
- 一、乳幼児療育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、療育の内容や方法の充実に努める。
- 一、子どもや保護者の強い願いに応えるために、指導者の養成・研修機会の充実をめざすとともに、研究・研修に努める。

右、とちか帯広大会において宣言する。

平成三十年九月七日